

素】、「どのようなところが」/【特徴】、「どう思ったのか」/【印象】、という定型項目について簡潔にキャプションを記述し、図2に示すように、写真とともにカード化する。

なお、カードの裏面には評価者のプロフィール把握のために、①属性（常勤・非常勤など）②性別 ③年代 ④自由記述 の記入欄を設けた。

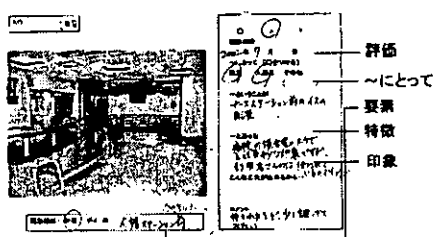


図2 キャプションカードの実際

評価は、勤務中あるいは勤務時間外に適時時間を見つねながら個々に行うこと、カードの枚数には制限を設けないことを教示した。一定期間終了後にTホームよりカードを回収した。

施設環境評価を行った職員は、Tホーム介護職員の、常勤職員5名、非常勤職員2名の合計7名である。対象者の選定については、環境づくりの核となったケアにおける管理的立場にある職員2名以外は、施設環境に日頃から何らかの意見を持つ職員という条件で、施設側に一任した。また、二回目の評価の際も、一回目と同様、基本的には環境に関心や意見を持つ職員の自由参加としたが、前後の比較を行うために、一回目に参加した職員は必ず二回目にも参加するよう依頼した。本研究においては、前後とも参加した7名分のカードを分析対象とした。

5. 分析方法

キャプションカードの自由記述の分析は古賀、皇らの行った分類基準に従って行った¹¹⁾¹²⁾。

はじめに、【要素】【特徴】【印象】それぞれの項目について、評価者によって記述されたキャプションを、冗長な表現や言い回しがされている場合には、要点を絞り簡略化し、小カード化したのち分類基準に従って〈大分類〉に分類した。次いで、同分類基準の〈中分類〉を参考に、施設環境に対応した名前をつけ、〈中分類〉に分類し、表1に示すTホームの環境記述の分類表を作成した。なお、【特徴】の欄に【印象】があったりするカードも見られたが、文脈が変化しない範囲で項目間の入れ替えを行った。

表1 キャプション評価法によるTホーム施設環境記述の分類

□ 施設環境(要素)の分類			
大分類	中分類	主なキャプション	
設備(準固定)もの(可動)	建築設備	洗面台、柵、照明、排水溝 など	
	備品・物品	公衆電話、ソファ、テーブル、パーテーション など	
	インテリア(装飾・調度品)	写真、絵画、昔の道具 など	
	自然のもの	植物、生花、植木 など	
場所・空間	掲示物	お知らせ など	
	共用空間	食堂、浴室、トイレ、介護ステーション前、談話コーナーなど	
	個人空間	居室、居室トイレ など	
建築構造	職員空間	倉庫、介護ステーション など	
	建物の部位・一部	窓、ベランダ、エレベーター、ドア など	
□ 施設環境(総合)の分類			
大分類	中分類	主なキャプション	
人との関係	工夫・デザイン	鏡を置く、図書コーナーを設ける、など	
	手入れ・管理	写真を飾る、メンテナンスが大変、何も改善していない など	
	利用状況	色々な催しの会場に使える、ベランダを活用できていない など	
程度	サイズ	狭い、高い、小さい、深い など	
	外観・仕様	形状	囲いが出っ張っている、すのこの形状 など
		機能・用途	使い勝手の良し悪し、機能性 など
存在	色彩	灰色である、色調が統一している、色がなじんでいる など	
	存在	～がある	
様子	不存在	～がない	
	五感	殺風景、季節感がある、機能主義を感じるなど	
状況	光	(照明器具が)明るい、薄暗い など	
	位置	空間の端にある、見える場所にある、設置場所 など	
□ 施設環境(印象)の分類			
大分類	中分類	主なキャプション	
機能・安全	安全	危ない、危険 など	
	利便・機能	袖が濡れる、手が届かない、危険防止ができる など	
	衛生	衛生的に良くない など	
雰囲気・感情	雰囲気	さみしい感じ、殺風景 など	
	感情	不安である、もったいないと思う など	
生活	季節・時間	季節感を感じない、時、季節の流れを感じる など	
	生活感	生活を感じる、病院のようだ など	
調和・美観	美観	見た目が汚らしい、手入れが行き届いていない など	
	空間感	(場が)こぢんまりしている、圧迫感がある など	
その他	調和	空間に絵がマッチしている、統一されている など	
		プライバシーがない など	

D.結果

1. 環境づくりの結果

1) 職員参加型による環境づくりの実施

6ステップに沿って行われたTホームの環境づくりは、全ての段階において職員参加型で行われた。以下ステップごとに職員の関わりの内容を示す。

〔ステップ1 ケアと環境への理解を深める〕

環境づくりの導入部分であるステップ1では、職員全体の環境づくりの共通理解として、職員レベルでの環境づくりをおこなった他施設の取り組みを、「痴呆性高齢者への環境支援のための指針」(PEAP日本版3)に沿って整理した写真を提示しながら紹介し、ケアに環境を活かすということが、具体的にどのようなことなのかについての理解を促した。

〔ステップ2 環境の課題を抽出する〕

7名の職員がキャプション評価法を用いた環境評価に参加した。集められたキャプションカードは、Tホーム1階廊下の壁に貼りだされ、職員をはじめとして訪れる人々が自由に見られるように掲示された。カードを眺めることで、「環境」に対する評価者間の着眼点や意見の違いを確認することができ、施設における環境の多様性、多面性が明らかになった。

〔ステップ3 環境改善計画を立案する〕

はじめに、キャプション評価法等で明らかになったTホームの環境的課題について、研究者も交えた小グループでグループディスカッションを行い、フロアを越えたTホーム全体の環境的課題について話し合われた。

次に、全職員が担当フロアごとに7~8名のワーキンググループが結成された。これ以降、環境づくりは「業務として」位置づけられ、フロア単位で環境づくりに向けた独自の話し合いが進められた。また、各フロアに10万円の予算もつけられ、その範囲内での環境改善計画が

作成された。

〔ステップ4 環境改善計画を実施する〕

実施では、各フロアで改善計画案に基づいて家具や物品等を購入し、約1ヶ月かけて日々の業務の中で試行錯誤を繰り返しながら実際の環境づくりに取り組んだ。今回の環境づくりは、職員が以前から改善したいと考えていた箇所について行った結果、各フロアとも、居室ではなく共用空間を中心に実施された。

〔ステップ5 改善された環境を使いこなす〕

環境づくりによって改善された環境を活かしながらケアが行われた。

〔ステップ6 環境改善の効果を評価する〕

1回目に参加した職員+新たに関心を持った職員により、再度キャプション評価法を用いた評価が行われた。

また、外部者も参加した環境づくり成果発表会と職員内部での反省会が開催され、フロアごとに行った取り組みを発表するという機会が設けられた。

2) 環境づくりの内容

表2は、フロアごとの環境改善計画と、実際に行われた環境づくりの内容の一部である。環境づくりを始めた当初は「食堂が広すぎる」「洗面台が高すぎる」といった、職員レベルでは改善することが難しい物理的環境の制約にとらわれがちであったが、プロセスを通じて、空間や物品の整理整頓といったごく身近な働きかけも環境づくりの一環であることに気づき、取り組みを行った。この結果、環境づくり前はどのフロアも個性が乏しく同じような印象であったが、環境づくり後は入居者の特性を踏まえ、それぞれに特徴を持つフロアが完成した。また、環境を使いこなす過程では、図3示すように椅子や家具などの設置や配置方法などが、実際にケアを行いながら段階的に見直され、試行錯誤が続けられた。

表2 各フロアの実環境づくりの方針と実施内容

フロア	利用者状況	環境づくりの基本方針	実際に行った環境づくりの内容 (一部)
2F	比較的自立度が高い	① 食堂を食事するという衛生的かつ施設共有スペースとしての機能を兼ね備えた空間にする ② 居室を整理整頓し、本人の家であるという雰囲気作りをす ③ エレベーターホール前を、落ち着きがあり、4階の玄関と感じられるスペースにする	【1】 食堂の間仕切りにラティスを置き、物品置き場が直接見えないようにする。ラティスの格子を障子風にすることにより家庭的な雰囲気を出す 【2】 リネン庫の鉄の扉に布をかぶせることによって、冷たい感じを和らげる 【3】 居室の入り口に一人ずつ好みのデザインの表札をつける
3F	痴呆を有する	① プライバシーの保護 ② 季節感のある空間づくり ③ 安全の確保 (利用者の動きをさりげなく見守れる) ④ 利用者の体型、車椅子の目線にあわせて視点を下げる	【4】 廊下に車椅子に乗ったまま全身が映る鏡を置く 【5】 介護ステーション前に本や雑誌の表紙が見える本棚を置き、利用者の興味をひくような本や、字が大きめの本などを選んで置く 【6】 セロテープでとめられていた利用者の作品ををきれいに飾る
4F	身体的に重度	① 職員が効率的よく情報を収集できるようにする ② 居室や廊下を生活感のある空間にする ③ 食堂を皆が集まりたくなるような団欒の場にする	【7】 あまり使われていなかった談話コーナーに利用者や家族がおやつなどを持ってきた時にそこで食べられるように机を置き、テーブルクロスなどで飾る 【8】 廊下に置きっぱなしにされていた車椅子を片付け廊下を広くする
5F	中間的な状態	① 車椅子の目線を大切にした環境づくり ② デッドスペースの有効活用 ③ 利用者同士の交流の場をつくる	【9】 介護ステーションのカウンター下に棚をつけ、観葉植物や水の流れるオブジェなどを置く 【10】 配膳室のカウンター下に入居者が自分で嗜好品を取り出せる棚をつくる

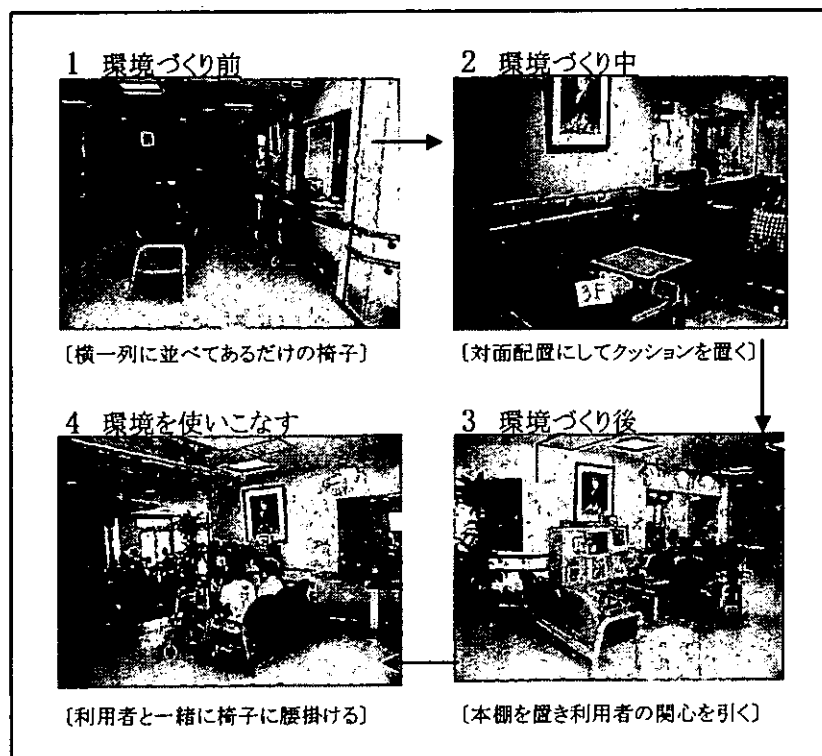


図3 環境づくりの実施過程

2. キャプション評価の結果

1) 回収されたカード枚数

7名の評価者から回収された全体のカード枚数は、1回目（環境づくり前）が60枚、2回目（環境づくり後）が54枚であった。一人当たりのカード枚数の平均は、1回目が8.6枚、2回目が7.7枚であった。

2) 【判断】前後の比較

【判断】は、評価者が、撮影対象に対してどのような判断を行ったのかについてである。○は、「良い・好き」などの好意的な評価で、×は、「悪い・嫌い」などの批判的な評価、?!は、「どちらともいえないが気になる」という評価である。

1回目（環境づくり前）の判断は、○16枚（26.7%）、×41枚（68.3%）、?!3枚（5.0%）で、2回目（環境づくり後）の判断は、○12枚（22.2%）、×36枚（66.7%）、?!6枚（11.1%）であり、【判断】の傾向に環境づくり前後で大きな変化は見られなかった。

3) 誰の立場からの評価か

評価した事柄が、「誰にとっての評価なのか」ということについて、1回目（環境づくり前）は、「入居者にとって」31枚（51.7%）、「職員にとって」12枚（20%）、「職員・入居者にとって」17枚（28.3%）であった。また、2回目（環境づくり後）は、「入居者にとって」22枚（40.7%）、「職員にとって」19枚（35.2%）、「職員・入居者にとって」10枚（18.5%）、「その他（誰にとっても）」3枚（5.6%）であった。

前後を比較すると、環境づくり後において、「入居者にとって」の評価が減少し、「職員にとって」の評価が増加している。また、環境づくり前には見られなかった、入居者、職員を越えた「誰にとっても」という評価が、3枚と少数ではあるが環境づくり後に見られるようになった。

4) 【要素】前後の着眼点の比較

図4は、【要素】の大分類と中分類の構成比を環境づくりの前後で比較したものである。【要素】は、評価者が施設環境の「何について」注目したかを表している。

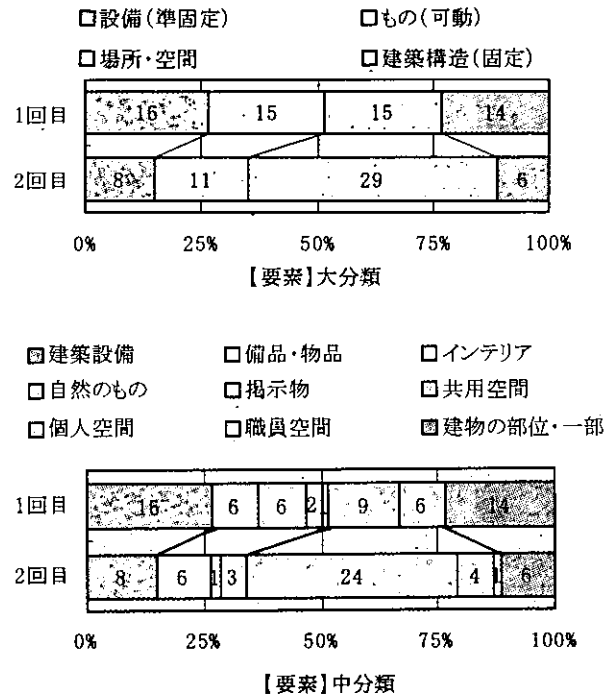


図4 【要素】大分類と中分類

1回目（環境づくり前）は、〈洗面台〉〈柵〉〈排水溝〉といった、動かしたり変更したりすることは可能だが、ほぼ建物に予め備え付けられている【建築設備】を中分類とする【設備（準固定）】に注目したカードが16枚で最も多かった。次いで、〈テーブル〉〈椅子〉などの【備品・物品】、【インテリア】【自然のもの】等を中分類とする【もの（可動）】と、〈食堂〉〈デイルーム〉などの【共用空間】、〈居室〉【個人空間】等、構造や物品ではない【場所・空間】が15枚と同数であった。また、〈窓〉〈ベランダ〉〈エレベーター〉など、【建物の一部や部位】である【建築構造】も14枚とほぼ同数であった。

2回目（環境づくり後）に最も多く挙げられ

た要素は、【場所・空間】でカード枚数は29枚であった。これは、二番目に多く挙げられた【もの（可動）】の11枚と比較して2倍以上の指摘であり、環境づくり後に大幅に増えていた。次いで、【設備（準固定）】8枚、【建築構造（固定）】6枚の順に指摘されていた。

5) 【特徴】前後の着眼点の比較

図5は、【特徴】の大分類を記述内容で分類し、その構成比を環境づくりの前後で比較したものである。【特徴】は、評価者が【要素】の「どのようなところに注目したか」を表している。

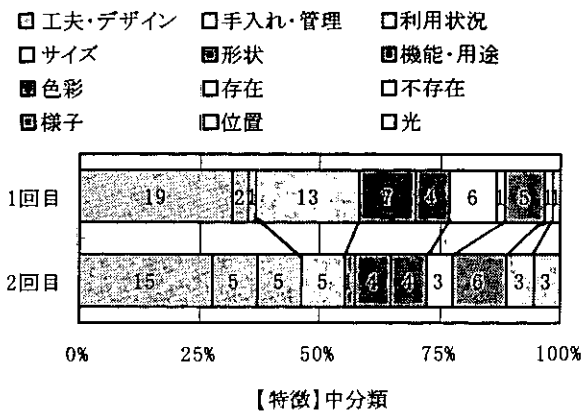
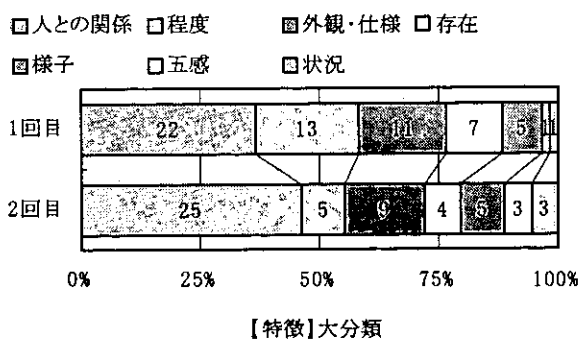


図5 【特徴】大分類と中分類

1回目（環境づくり前）は、「花を飾っている」「職員と談笑できる場所がある」等の【工夫・デザイン】、「植木がしなびている」「雑然としている」等の【手入れ・管理】、「あまり利用されていない」等の【利用状況】など、人による行

為の結果がもたらす状況を指す【人との関係】が22枚で、最も多く挙げられていた。次いで「シャワーホースが短い」「浴室入り口が狭い」など【サイズ】を中分類とする【程度】13枚、「食堂の壁が出っ張っている」【形状】、「カーテンの収まりが悪い」【機能・用途】、「灰色の窓がある」【色彩】等を中分類とする【外観・仕様】11枚、「柵がない」「ドアがある」などの【存在】7枚が挙げられ、以下【様子】【五感】【状況】の順であった。

2回目（環境づくり後）は、1回目と同様【人との関係】が25枚と最も多く、その構成比率も増えていた。次いで【外観・仕様】9枚であった。また、環境づくり前には2番目に多く挙げられていた、対象物の大小、高低など【サイズ】を表す【程度】は5枚と大きく減少していた。また、「照明が明るすぎる」「薄暗い」などの【五感】と、「洗面台の位置」「車椅子利用者から丸見えの場所」等の【位置】を中分類とする【状況】は、それぞれ環境づくり前よりも増えていた。

6) 【印象】前後の比較

図6は、【印象】の大分類を記述内容で分類し、その構成比を環境づくりの前後で比較したものである。【印象】は、評価者が【要素】+【特徴】について「どのように思ったか」を表している。

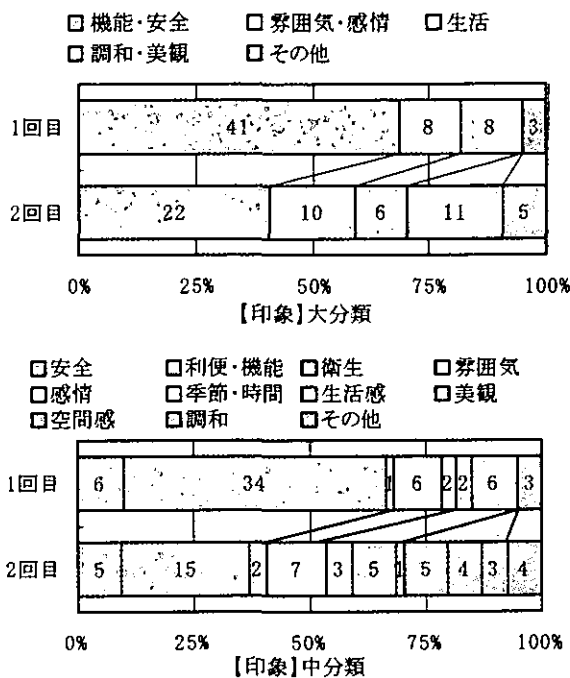


図6 【印象】大分類と中分類

1 回目（環境づくり前）において最も多く記述されていた印象は、「死角が出来て危ない（と思った；以下同）」「ぶつかって危険」等の【安全】、「動きづらい」「手洗い、洗顔の時に手が届かない」等の【便利・機能】【衛生】を中分類とする【機能・安全】が41枚で、これは全体の68%を占めていた。次いで「なごめる空間である」【雰囲気】「利用してもらえて嬉しい」【感情】を中分類とする【雰囲気・感情】8枚、「四季を感じられない」「花が咲くのが楽しみ」【季節・時間】、「生活の場ではない」「生活が延長してここに住んでいるのだ」「病院のようだ」など【生活感】を中分類とする【生活】が8枚であった。

2 回目（環境づくり後）においては、1 回目と同様【機能・安全】が22枚で最も多かったが、全体に占める構成比は40.7%と半数以下に減少していた。また、1 回目には1枚も挙げられていなかった、「空間に絵がマッチしている」「（全体の印象が）統一されている」【調和】、「見た目が良くない」「手が行き届いていない」など

の【美観】、「圧迫感がある」「こぢんまりしている」などの【空間感】を中分類とする【調和・美観】が環境づくり後に11枚と、2番目に多く挙げられていた。以下、【雰囲気・感情】【生活】であった。

E. 考察

キャプション評価法を用いて、職員の施設環境への着眼点や意識の変化を環境づくりの前後で比較することから明らかにした。

1. 【判断】の傾向について

キャプション評価法を用いた先行研究¹¹⁾で実施された8事例における【判断】の結果は、全体の約5割が好意的な評価【○】、約3割が批判的な評価【×】であったことから、キャプション評価法は概ね「○」の評価の方が多く出やすい調査法であるとの報告がされている。

しかし、本研究においては、環境づくりの前後とも、全体のカードに占める【×】の割合が、いずれも7割近くにのぼっていた。これは、Tホームの「環境」に問題や課題が山積していたというよりも、施設職員は概して「施設職員という管理・運営する側の視点であるため、施設に問題がないか厳しい目を向けようとする」¹¹⁾傾向があるためと考えられる。しかし、日常生活のなかでの環境づくりを念頭に置いた時、問題点を発見して改善するというだけでなく、良い環境を見つけ、それを維持しさらに良いものにしていくという発想も必要である。

こうした、良い点悪い点を含めた環境への多面的意見を収集するためには、職員だけでなく入居者をはじめとして、家族、ボランティアなどの関係者、また第三者的な立場など、様々な立場からの参加が必要と思われる。

2. 【要素】の傾向について

T ホーム環境における「何に」職員が注目したのかについて、環境づくり前は【設備】【もの】【場所・空間】【建築構造】それぞれに対する指摘の数はほぼ同数であった。しかし、環境づくり後は【場所・空間】への指摘が約2倍に増え、反対に【設備】と【建築構造】への指摘がおおよそ半分に減っていた。これは、今回Tホームで行われた環境づくりが、主に共用空間の工夫や改善であったため、職員の注目が【場所・空間】の〔共用空間〕に集まったものと考えられる。一方で、【設備】や【建築構造】への指摘が減少したことについては、今回の環境づくりが職員の工夫レベルのものであり、大がかりなものではなかったという事実が大きく影響していると考えられるが、「環境」ということばに対する見方が変化したとみることも出来る。つまり自施設の「環境」を指摘する際、以前は構造や設備の不備など職員では変えることが難しい要素を挙げていたが、一連の環境づくりに関わることにより、自分たちで働きかけることのできる身近な環境要素に気づくようになった結果と考えられる。

また、前後で共通している点として、1階玄関や会議室などある地下、機能訓練室など、介護スタッフである職員が日業業務の中で普段は行かない空間についての指摘はほとんどなかったため、今後は、自分の行動する範囲以外の環境にも目を向けていくことが課題となると考えられる。

3. 【特徴】の傾向について

環境づくりの前後とも、「人による行為の結果」である【人との関係】が最も多かったが、さらに中分類レベルで比較すると、物や空間などが「どのような使われ方をしているか」ということについて記述した〔利用状況〕が、環境

づくり後に大きく増えていた。これは、同じく環境づくり後に物や空間の〔位置〕を指摘したカードが増えていることから言えるように、環境づくり前は物や空間はただ存在しているだけに過ぎなかったが、環境づくり後にはそれらの使い方や使いこなし方などに目が向くようになった結果であると考えられる。

また、環境づくり後には単に設備の〔サイズ〕や〔形状〕を指摘したカードは減少し、代わりに色についての指摘をした〔色彩〕が登場した。

〔色彩〕については「色が無い」という記述が主であり、施設環境には色が少ないということに職員が気づいた結果と考えられる。

また、前後ともに視覚以外の【五感】の指摘がなく、音や匂い、触り心地なども環境であることへの認識は未だ十分とはいえないということが考えられる。

4. 【印象】の傾向について

環境づくり後【機能・安全】のうち、特に〔利便・機能〕の指摘が減少している。これは、【要素】における〔設備〕や〔建築構造〕の単語と一緒に「使いにくい」「～しづらい」という記述で登場したものが多かったため、〔設備〕〔建築構造〕が少なくなったことにより、減少したものと考えられる。

環境づくり後に初めて登場した記述は、【調和・美観】の指摘である。これは、職員が環境づくりをするなかで、家具の配置や色のバランス、素材などに目を向けた結果が反映した結果といえる。「見た目が悪い」「手入れが行き届いていない」「汚らしく見える」〔美観〕「統一感がある」〔調和〕といった見た目のきれいさや、全体のバランスなどは、安全や機能性と比べて優先順位が下がる場合が多いが、生活空間の環境づくりという点から考えると、機能性重視だけではない、こうした配慮は重要なことである。

F. まとめ

本研究では、Tホームの環境づくりの取り組みが職員の施設環境に対する着眼点や意識にどのような影響を与えるかを、環境づくりの前後で実施したキャプション評価法の結果から明らかにした。

本研究の結果から、環境づくりを通して職員の「環境」への着眼点には変化があったことが確認された。職員は環境づくり以前には、主に建築構造や設備面の不備や機能性、危険性等を指摘していたが、環境づくり後は場所や空間における工夫や利用状況、使い方、美観などを指摘するようになった。

こうした職員の「環境」に対する着眼点や意識の在りようは、“ケアに環境を活かす”実践を行ううえで重要な点である。「環境」に対し職員が受動的態度をとる場合と、職員も環境の一部であると認識したうえで環境に対して働きかけを行う場合とでは、ケアの内容、ひいてはそこで暮らす利用者の生活の質に大きな差が生じることは想像に難くない。環境づくりの実践は、具体的な改善内容もさることながら、本研究で行ったような職員の「環境」に対する着眼点や意識の在りようから見直していくことが必要である。職員参加型の環境づくりのプロセスでは、職員が自分達の発想と工夫で「環境」に働きかけ、その多面性、多様性を理解することができる。

既存施設で物理的環境等に制約がある場合でも、職員が主体的に参加し、環境に対する理解を深めていくプロセスを踏むことで、改修など大がかりな改善以上の効果を得ることも期待できる。

G. 研究上の課題

本研究は、①Tホームの一事例のみであった、②キャプション評価への参加が職員のみであつ

た、ということから、「環境」への着眼点や意見の分類については事例的研究の域を超えない。今後の課題として、条件の異なる複数の施設において、利用者自身を含めた様々な立場の参加者によるキャプション評価を行い、より普遍的な施設環境の着眼点や意見の整理と分類を行う必要がある。

謝辞

本研究にご協力いただいた、Tホーム職員の皆様及び、研究のご指導をいただいたキャプション評価法の作成者である東京大学大学院古賀蒼章先生に心より感謝申し上げます。

参考・引用文献

- 1) Uriel Cohen&Gerald D. Weisman : HOLDING ON TO HOME Designing Environments for People with Dementia ,1991,岡田威海訳、浜崎裕子訳：老人性痴呆症のための環境デザイン、彰国社(1995)
- 2) 児玉桂子：痴呆性高齢者の居住環境研究のあり方と課題. 日本痴呆ケア学会誌, 1(1) : 57-62 (2002) .
- 3) 小西悠子、北川妙子、井上恒子ほか：特別養護老人ホームにおける環境づくり. 第4回痴呆ケア学会大会抄録集. 161 (2003)
- 4) 立道その、野島万貴、内田泰史：痴呆性高齢者に対する新しい病棟づくりの試み. 第4回痴呆ケア学会大会抄録集. 163 (2003)
- 5) 高橋恵子、横山俊裕、中村孝一：住環境を利用した誘導が少なく、清潔な共同トイレの考察. 第4回痴呆ケア学会大会抄録集. 162(2003)
- 6) 小島隆矢ほか：設計に際して解くべき問題を知るために、日本建築学会編：よりよい環境

創造のための環境心理調査手法入門、73-78、
技法堂出版（2000）

7) 古賀蒼章、皇俊之ほか：入所者による高齢者福祉施設の環境評価の可能性 利用者による高齢者福祉施設の生活環境評価 その1、日本建築学会大会学術講演梗概集 E-1 分冊、No.5127、253-254（2001）

8) 皇俊之、古賀蒼章ほか：高齢者福祉施設に対する職員と入所者の評価の比較 利用者による高齢者福祉施設の生活環境評価 その2、日本建築学会大会学術講演梗概集 E-1 分冊、No.5127、255-256（2001）

9) 古賀蒼章、小島隆矢、宗方淳ほか：キャプション評価法による市民参加型景観調査—都市景観の認知と評価の構造に関する研究 その1—、日本建築学会系論文集、No.517、79-84(1999)

10) 小島隆矢、古賀蒼章ほか：多変量解析を用いたキャプション評価法データの分析—都市景観の認知と評価の構造に関する研究 その2—、日本建築学会系論文集、No.560、51-58(2002)

11) 古賀蒼章：定型自由記述を用いた利用者による生活環境の評価手法に関する研究、東京大学博士論文、(2003)

12) 皇俊之：利用者による高齢者福祉施設の居住後評価に関する研究、東京大学修士論文、(2002)

従来型介護老人福祉施設への PEAP（日本版 3）適用による ケア環境の改善過程に関する研究

分担研究者：足立 啓（和歌山大学教授）

研究協力者：田中 千歳（和歌山大学助手） 森 一彦（大阪市立大学助教授）

村上 綾江（和歌山大学大学院） 菊地 剛司（和歌山大学学生）

本研究では、従来型介護老人福祉施設のケア環境改善実施において PEAP（日本版 3）の考え方を活用し、大阪府内 5 施設の主に痴呆ユニットに関して、様々な調査を実施し、PEAP（日本版 3）の有効性および、ケア環境改善のあり方に関する知見などを得た。PEAP 研修を、毎回違う会場で実施することにより、施設職員のケア環境改善に対する自主性が芽生え、具体的な環境改善事例の増加が見られた。また、研修後（PEAP 研修の前後比較）、PEAP 評価が有意に向上した。このようにデイルームなどの共用空間に対するケア環境改善は有効に進められたが、居室等の個人空間に対する改善が今後の課題としてあげられた。

A. 背景と目的

近年、日本では高齢者の生活の質（以下、QOL）が見直されるようになった。現在 4500 施設以上存在する介護老人福祉施設において、QOL の向上を図るために、施設のソフト・ハード両面に対する環境改善が、重要な課題となっている。介護面に関しては、今までの大規模で介護者主体の流れ作業的な介護から、小規模で入居者主体のグループケアへと介護方針の見直しがされてきている。建築面に関しては、家庭らしい雰囲気、入居者が快適に過ごせる空間作り、小規模対応の介護がしやすい空間作りなどが重要視されている。だが、従来型の介護老人福祉施設では、建築条件など様々な制約のため、ケア環境の改善は非常に困難であり、多くの職員も環境改善を諦めがちである。そこで、従来型介護老人福祉施設において、研究グループが開発した『痴呆

性高齢者への環境支援のための指針（PEAP 日本版 3）^{*1}』を用いてケア環境改善に取り組むプロセスに、様々な介入調査を行なう。それを踏まえ、本研究は、高齢者居住環境の向上と入居者の QOL 向上システムとしての『PEAP』の有効性、そして、ケア環境改善の方策を示すことを目的とする。

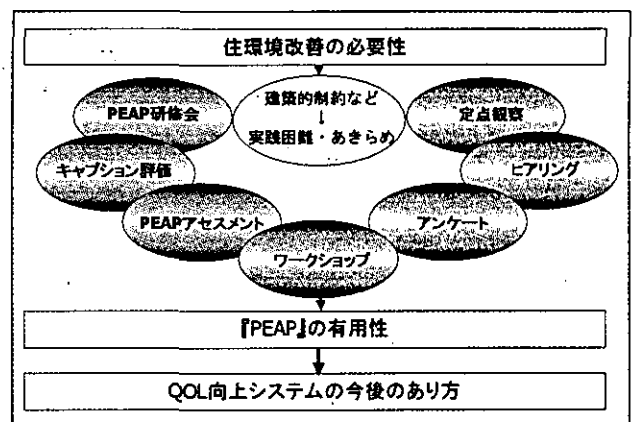


図 1：研究概要フローチャート

B. 研究概要

1. 施設概要

大阪府社会福祉協議会の協力の下、府下の従来型介護老人福祉施設（主に痴呆フロア）5施設に対して調査を実施した。表1に調査対象施設の概要を示す。

2. 調査方法

調査は主に次の5つからなり、それぞれ改善実施の前後に行なった。

- 1) キャプション評価※2
- 2) 定点観察※3
- 3) PEAP評価※4
- 4) アンケート※5
- 5) ヒアリング

3. PEAP 研修会

PEAP 研修会は主に対象施設において順次、持ち廻りで行ない、他の4施設の職員等が参加する。まず施設内を見学し、その後『PEAP』の概要説明、各施設の要改善点などの発表・質疑を行なう。表2に、PEAP 研修会の開催日時と参加人数、実施内容および開催場所を示す。研修会は、研究者グループが毎回参加し、インフォーマルなものも含め、計15回、開催した。なお、施設ごとに適宜、自主的な

研修会を行なっているが、この表中には含まれていない。

表2：PEAP 研修会の概要

	開催日	参加人数 (人数)	内容	開催地
第1回	6月26日	30人	PEAPの解説	○施設
第2回	7月4日	35人	現状発表（概要）、指導	L施設
第3回	7月10日	30人	現状発表（詳細）、指導	○施設
第4回	7月29日	55人	キャプション評価発表、批評	H施設
第5回	8月5日	220人	Weisman氏によるPEAPの解説	大阪府社会福祉協議会センター
第6回	8月6日	35人	各施設の実態状況報告、Weisman氏のコメント	大阪府社会福祉協議会センター
第7回	9月16日	15人	研究会の今後の方針会議	大阪府社会福祉協議会センター
第8回	10月6日	65人	各施設の進捗状況報告、キャプションの傾向報告	H施設
第9回	10月20日	9人	キャプションの相互理解	H施設
第10回	12月2日	50人	研究者側の中継報告、グループ討議	H施設
第11回	12月19日	150人	研究者側の講演、施設の実態報告	大阪府社会福祉協議会センター
第12回	1月6日	17人	H施設デイルーム改修計画Ⅰ	H施設
第13回	1月21日	16人	H施設デイルーム改修計画Ⅱ	H施設
第14回	2月14日	290人	大阪老人福祉施設研究大会	大阪府社会福祉協議会センター
第15回	3月9日	70人	対象5施設1年間の総括報告、研究報告	L施設

※注：第6・9・12・13回は、インフォーマルなワークショップなど。

C. 調査結果

1. キャプション評価

職員および研究者が対象ユニットを歩き、『良い』または『悪い』と感じた箇所の、写真撮影を行なった。それらの撮影箇所に対する選定理由などを、キャプションシート（以下、キャプション）に記入する方法で、ユニット内のキャプション評価を行なった。図2～6に、キャプション数の『PEAP』8次元に対する割合を示す。施設ごとに、キャプション評価の良い次元は異なる。

表1：調査対象施設の概要

施設名	H施設	L施設	N施設	○施設	S施設
所在地	大阪府羽曳野市	大阪府四條畷市	大阪府堺市	大阪府松原市	大阪府松原市
法人と開設年	社福法人(昭和40年)	社福法人(昭和52年)	社福法人(昭和49年)	社福法人(明治35年)	社福法人(昭和55年)
現存施設の建設年度	昭和40年	昭和52年	昭和49年	平成12年	昭和60年
入所定員*1	108名(8名)	58名(8名)	108名(8名)	120名(16名)	88名(8名)
介護職員*2	84名	24名	38名	68名	47名
対象ユニットの入居者数	31名	27名	13名	4F北:18名 2F南:11名	8名
対象ユニットの職員数	15.7名	24名**	7名	4F北:9.5名 2F南:14.7名	3名
対象ユニットの居室構成	6人部屋×3 4人部屋×1 2人部屋×5 1人部屋×2	4人部屋×5 2人部屋×3 1人部屋×1	4人部屋×2 2人部屋×5	4F北:4人部屋×4 1人部屋×2 2F南:1人部屋×10	4人部屋×2
体制*3	トップダウン +ボトムアップ	ボトムアップ	トップダウン	ボトムアップ	ボトムアップ

*1)入所定員は長期・短期の合計。()内は短期入居の定員を示す。*2)介護職員は常勤・非常勤の合計。*3)体制とは環境改善実施における改善案の流れを表している。ボトムアップと記されている施設でも場合によりトップダウンの一面を持つ。*4)L施設は介護単位が1つであるため、全職員(常勤18名,非常勤6名)が短期入居者を含む全入居者(2F:27名,3F:31名)を介護している。

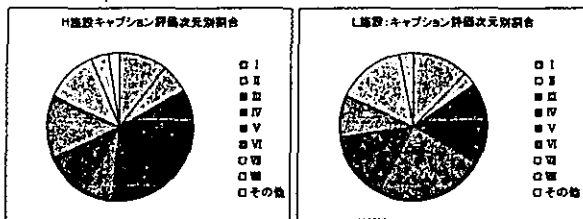


図2: H施設キャプション評価次元別グラフ

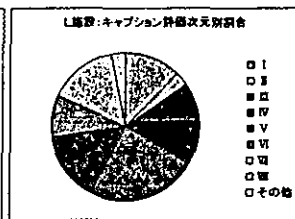


図3: L施設キャプション評価次元別グラフ

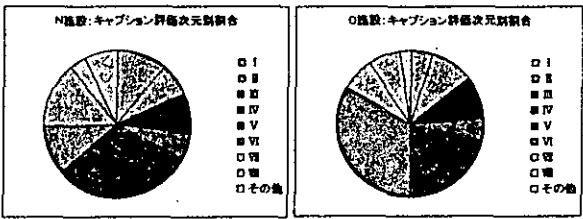


図4: N施設キャプション評価次元別グラフ

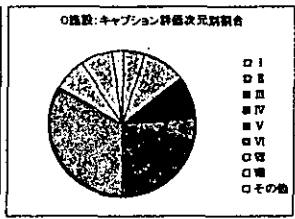


図5: O施設キャプション評価次元別グラフ

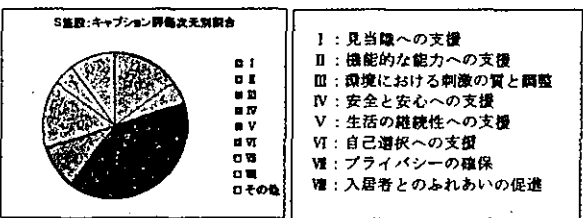


図6: S施設キャプション評価次元別グラフ

- PEAP8次元の項目
- I: 見当障への支援
 - II: 機能的な能力への支援
 - III: 環境における刺激の質と調整
 - IV: 安全と安心への支援
 - V: 生活の継続性への支援
 - VI: 自己選択への支援
 - VII: プライバシーの確保
 - VIII: 入居者とのふれあいの促進

PEAP8次元の項目

図2から、H施設では次元III『環境における刺激の質と調整』が35%と多い。これは、H施設では研修会を始める以前から、QC活動などを通じ、様々な工夫がなされていたためである。環境への工夫の事例として、内装には出来るだけ温かみのある木や布、障子等の素材を用いている(写真1)。

図3から、L施設では次元IV『安全と安心への支援』が25%と一番多い。これは、窓に二重カーテンを設置することで、外出への衝

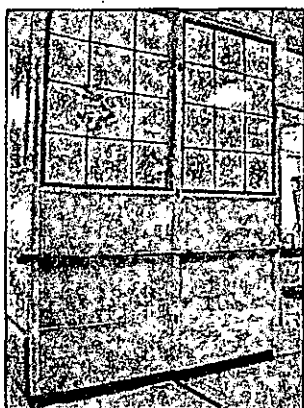


写真1: H施設
柔かい素材を用いた居室前

動を自然に抑えるなど、安全への配慮の実施が多いためだと考えられる。(写真2)。

図4から、N施設では次元V『生活の継続性への支援』が31%と多い。

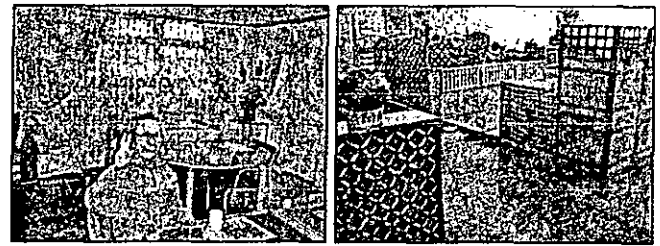


写真2: S施設
デイルームの二重カーテン

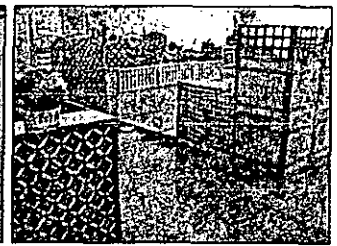


写真5: O施設
居場所を選択性のある空間

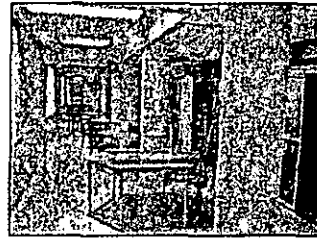


写真3: N施設
しつらえ不足のデイルーム

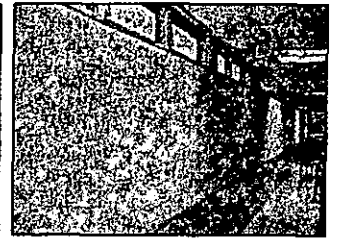


写真4: N施設
窓のないデイルーム壁

このキャプションは大半が悪い評価であった。これは、対象ユニットにテーブルやイス等はあるが、病院にみられる様な施設のしつらえになっている(写真3)、デイルームに窓がない(写真4)こと等が評価に強く影響している。N施設では対象ユニットの改修計画はあったが、キャプション評価やPEAP研修を契機として、対象ユニットの全面改修が決定された。その詳細は、事例として後述する(D章)。

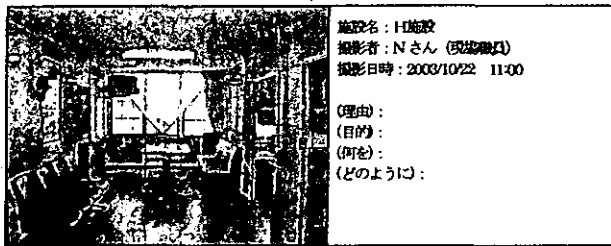
図5から、O施設では、次元VI『自己選択への支援』が33%と多い。これは、施設が比較的新しく、対象ユニットに大小様々な空間を設ける等の融通が利くため、居場所を選択性を持たせる工夫が可能であった事が影響している(写真5)。

図6から、S施設では次元V『生活の継続性への支援』が35%と多い。これは、対象ユニット内に寮母室を設けず、常に入居者と同じ空間で過ごしている等の影響が考えられる。

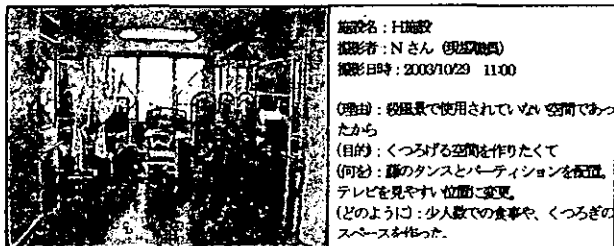
キャプション評価は、施設環境の現状を把握するだけでなく、改善後の施設環境を改めて見直す上でも有効な手段である。よって、定期的にキャプション評価を実施することは、継続的に環境改善を行なう上で重要である。

2. 定点観察調査からみた環境変容

週1回、同一箇所の写真撮影を行ない、ユニットにおける環境の変容を定点観察シート(以下、シート)へ記録した。定点観察により、様々な環境改善過程の事例がみられた。各施設における、代表的な事例を以下に示す。シートA・Bは、H施設の廊下端部である。シートAでは、位置の高すぎるテレビや、ベンチや机の配置問題から、活用されない空間であった。PEAP研修に伴ない、テレビ位置の変更・イスの増設・家具配置の工夫・目隠しの設置など、様々なしつらえの工夫によって、人が集まる空間に変容した(シートB)。この事例から、環境は軽微なしつらえの工夫によって大幅に改善されることが示唆された。



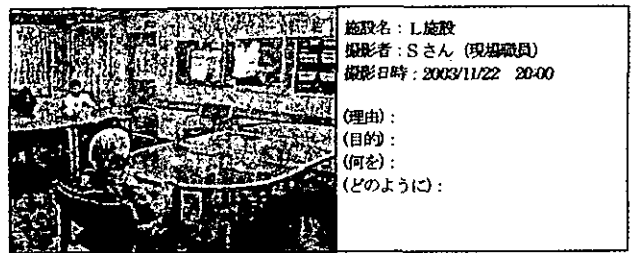
H施設廊下端部 定点観察シート A



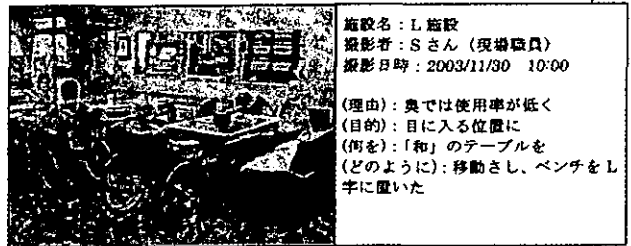
H施設廊下端部 定点観察シート B

シートC・Dは、L施設のデイルームである。シートCでは、机が大きく、交流の回りにくい空間になっている。そこで、活用されていなかった小さな机の配置を変え、イスの配置等にも気を配ることで、入居者同士の自然な交流が行なわれるようになった(シートD)。この事例から、環境の改善は、特別に新しい物品を購入しなくても、既存の物を活用して

行なうことが可能である事が示唆された。



L施設デイルーム 定点観察シート C



L施設デイルーム 定点観察シート D

シートE・Fは、L施設の浴室前である。シートEでは、入口付近にイスや机が放置されており、出入りの妨げになっている。これは、美観を損ねるだけではなく、転倒事故などの原因ともなり危険である。そこで、使われていない物を片付け、乱れた暖簾をかけ直した(シートF)。それが、安全の確保と見当識の支援に繋がった。この事例より、環境改善は、家具等の設置や工事を行なわなくても、整理整頓により十分効果が得られると言える。



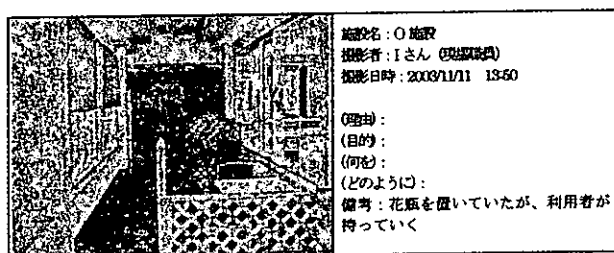
L施設浴室前 定点観察シート (左: E)



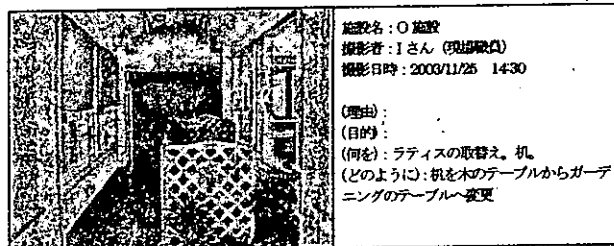
L施設浴室前 定点観察シート (右: F)

L施設浴室前 定点観察シート (左: E/右: F)

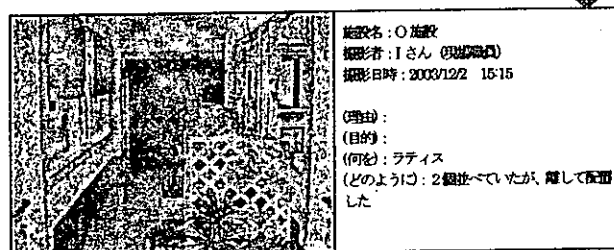
シートG～Jは、O施設の回廊である。ここは回廊として全く利用されていないため、家具を設置したが（シートG）、ほとんど利用されなかった。そこで、家具配置の変更等で、有効な使い道を試行錯誤した（シートH・I）。だが、工夫を重ねても、なお利用者は稀であったため、回廊を閉じ、畳を敷き、ラティスや植栽で安定的な空間を確保した（シートJ）。それにより、くつろぎの場や面会室として、回廊部分の利用頻度が高まった。このように、一度の改善で終わらず、使われ方等を見直し、継続的に改善に取り組む事は重要である。



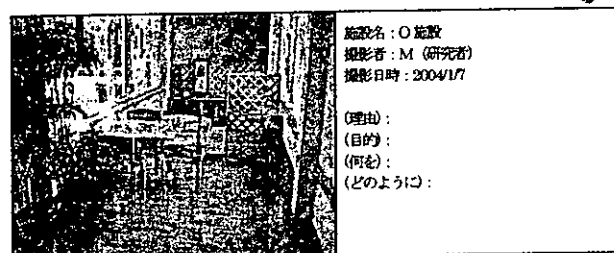
O施設回廊部分 定点観察シートG



O施設回廊部分 定点観察シートH

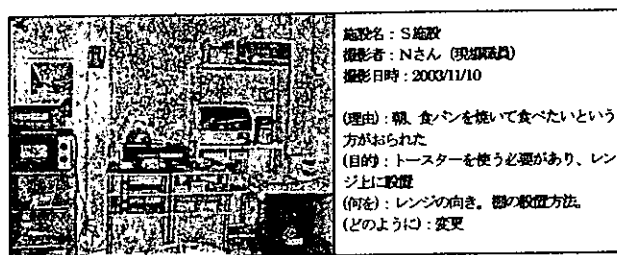


O施設回廊部分 定点観察シートI



O施設回廊部分 定点観察シートJ

シートKは、S施設の台所である。調理器具は特に揃えていなかったが、入居者から要望がありトースターを設置した。これは、S施設の対象ユニットにおける入居者の自立度が高く、意思疎通ができた為、このような改善が可能となった。このような改善は、痴呆ユニットでは容易ではないと思われるが、職員のみ意見でなく、入居者の意見も積極的に取り入れる努力が必要である。



S施設台所 定点観察シートK

なお、N施設の定点観察に関しては、D章の事例研究で詳述するため、ここでは省略する。

3. PEAP 評価

『PEAP』の中項目（31項目）を元に、研究者3名が改善前後の施設環境に対して5段階評価を行なった。その結果を図5～9に示す。全体をみると、どの施設においても改善後のPEAP評価が上昇していることが分かる。

H施設では、ほぼ全ての次元でPEAP研修後の評価が上昇した（図5）。これは、H施設では以前からQC活動を行っていたため、施設ケア環境に対する職員の意識が高く、改善に対する基本的な態勢が確立されていたことが強く影響している。そのため、『PEAP』導入の際、施設における意識の統一がスムーズに行なえ、その結果、他施設に比べ早いペースで改善が進むこととなった。そのなかでも、次元VII『プライバシーの確保』に対する評価が格段に向上している。これは、極めてプライバシー確保が困難な多床室において、可動

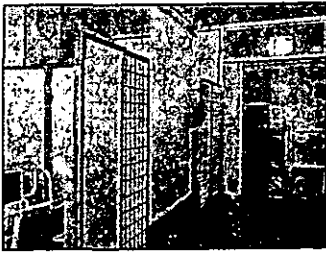


写真6：H施設
6人部屋のセミプライベート化

式のラティスやスクリーンを用いて、セミプライベート化を図った事が影響していると考えられる(写真6)。

L施設では、全次元において、改善後のPEAP評価がわずかに上昇した(図6)。L施設は当初、主任クラスの職員のみが改善を実施していた。だが、研修を進めるに伴い、他職員からも意見が聞かれるようになり、共同で実践するようになった。その結果、全体的に評価が向上した。また、施設独自で環境改善に向けてのアンケート調査を実施した結果、職員の意識向上が見られたという主任の見解も聞かれた。現在、居室・廊下間の窓を、透明ガラスから擦りガラスに変更予定であり、今後、改善の進展が期待される。

N施設は、5施設で最も評価が低い(図7)。

N施設の調査対象ユニットは、昭和49年に建築されており、その時代特有の痴呆対応を反映し、いわゆる問題行動への対応など抑制的・施設の構造が多く残っている。そのため、低いPEAP評価となっている。しかしながら、PEAP研修等の影響を通じて、現在、対象ユニットの大規模な改修が行なわれつつある。改修にあたり、ワークショップやモックアップ等の様々な試みを行ない、より良い環境への合意形成がされつつある。大規模改修についての詳細は後述する。

O施設は、改善前後でPEAP評価に、あまり変化が見られなかった(図8)。その中では次元I『見当識への支援』が他次元に比べ評価が高い。これは、『PEAP』中項目の「時間・空間の認知に対する支援」、食卓のマットへの工夫などの「食事の雰囲気作り」、「空間や居場所の分かりやすさ」等に対する支援の実施によるためと考えられる。全体を見ると、次元I・II・III・VIIで増加が見られた。次元I

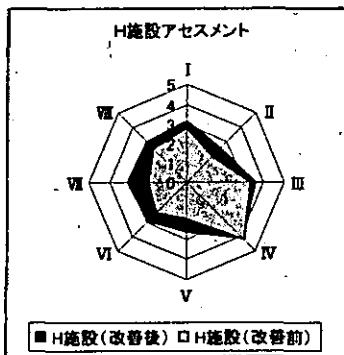


図5：H施設 PEAP 評価 (改善前後)

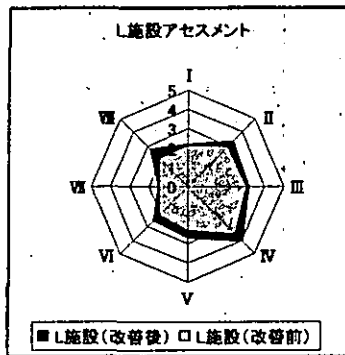


図6：L施設 PEAP 評価 (改善前後)

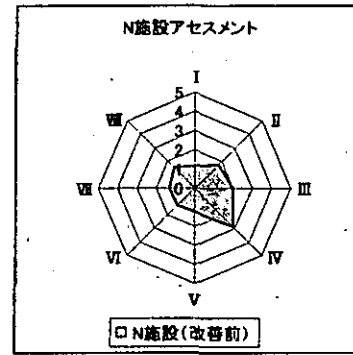


図7：N施設 PEAP 評価 (改善前*)

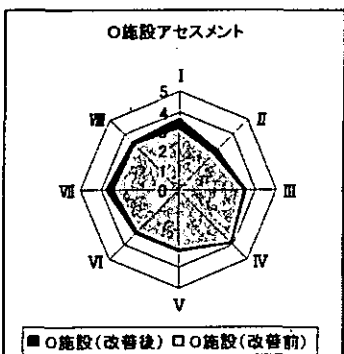


図8：O施設 PEAP 評価 (改善前後)

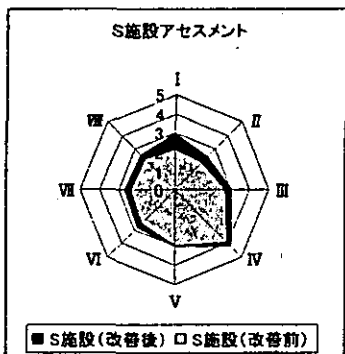
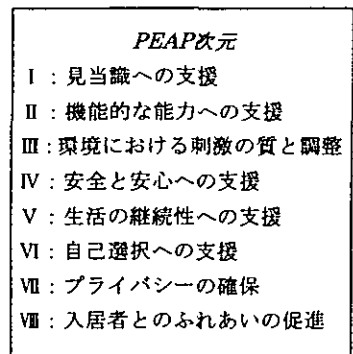


図9：S施設 PEAP 評価 (改善前後)



*1) N施設は現在、大規模改修中のため改善後の評価を行っていない。

に関しては、今までラティスを無造作に多く置いたため、視界が遮られるという問題が生じていた。ラティスを適切に配置することで視界を確保しつつ、空間を適切に分節化した事が、評価の上昇に繋がっている。また、次元Ⅲ『環境における刺激の質と調整』への評価上昇は、『PEAP』中項目の「視覚的刺激による環境への適応」に関する配慮が、以前より行なわれるようになったことが要因である。例として、以前は雑然と配置されていたラティス・植物などが、現在はそれらを設置することによって生じる視覚的刺激としての効果を考慮した空間づくりがされるようになった。

S施設では、PEAP 評価は次元Ⅰ・Ⅶ・Ⅷで増加が見られた(図9)。特に次元Ⅷ『入居者とのふれあいの促進』に関しては、「折り鶴を1万羽折る」という目標を立て、入居者と職員が共に目標達成を目指していることが評価向上の一要因である。全体の目標というと施設的印象を受けるが、日常生活にあまり変化の無い施設だからこそ、同じ目標を立てるということは意義あるものだと考えられる。

今回のPEAP評価は、PEAP研修プロセスの前後間隔が、わずか3ヶ月間であったため、改善の前後で顕著な差が見られる施設は少なかった。だが各次元の中項目において、施設ごとに様々な変化が伺えた。それにより、各

施設の改善における特徴、今後の課題となる次元等が明らかになった。

4. アンケートからみた施設環境の変化

施設における環境への配慮の実施度を明らかにするため、職員を対象に「施設環境アンケート」を行なった。

①前半アンケート配布：2003年9月16日

回収：2003年10月6日(回収率100%)

②後半アンケート配布：2003年12月2日

回収：2003年12月27日(回収率100%)

改善前後で比較した結果を図10・11に示す。施設環境アンケートは、職員が4段階で施設を評価する形式である。結果を相対的に示すため、アンケート全ての項目に対して良い評価をした場合100%、全ての評価に対して悪い評価をした場合0%となるよう表記した。

図10をみると、次元Ⅱ『機能的な能力への支援』への評価が、5施設とも低くなっている。これは、安全を考えるあまり入居者の残存能力を無意識に制限してしまう等、職員による過剰な介護が原因であると考えられる。また、次元Ⅵ『自己選択への支援』についても、5施設ともに低い評価になっている。これは、どの施設もユニット内のスペースが小さいため、個人空間よりも共用空間を重視していることが影響していると考えられる。今後

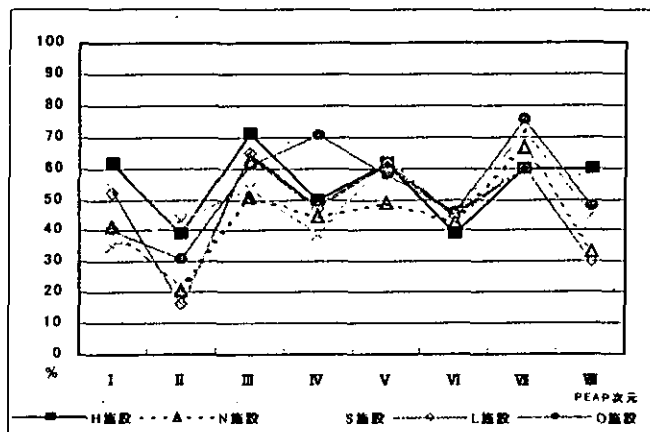


図10: 施設環境への配慮実施度 (PEAP研修前)

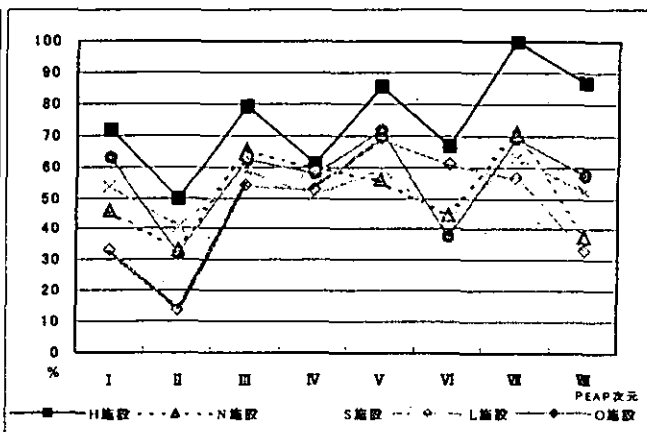


図11: 施設環境への配慮実施度 (PEAP研修後)

は、限られた空間条件においても、個別性を尊重したスペースの確保を行なうことが急務の課題である。

図 10 と図 11 を比較すると、全施設において研修後の評価が向上している。向上の度合いは施設ごとに異なり、これは施設体制に関係があるものと考えられる。最も向上が見られたH施設では、現場職員によるボトムアップと幹部職員によるトップダウンを融合した体制をとっている。これは、主任職員が現場を尊重し、現場職員が間違っただけに向かおうとしている場合、助言を与え軌道修正をするという体制である。このように、改善に有効なのはボトムアップとトップダウンの均衡がとれた施設体制であると考えられる。

5. アンケートからみた職員意識の変化

職員のケア環境改善に対する必要度を明らかにするため「スタッフ意識アンケート」を行なった。その結果を、図 12～図 16 に示す。

- ①前半アンケート配布：2003年 9月 16日
回収：2003年 10月 6日（回収率 100%）
- ②後半アンケート配布：2003年 12月 2日
回収：2003年 12月 27日（回収率 100%）

全体をみると、どの施設においても、改善後で職員意識が上昇傾向にある次元と低下する次元が混在し、概ね同じ傾向を示している。中でも次元IV『安心と安全への支援』に関しては、対象5施設中4施設で減少傾向がみられる。さらに、次元V『生活の継続性への支援』、次元VI『自己選択への支援』でも、3施設が減少傾向にある。これは、ケア環境改善に積極的に取り組み、『PEAP』を介護の現場で適用させていく過程で、理想と現実とのギャップが生じたためではないかと推測される。

このことから、『PEAP』を実際の現場に即した、より実践的指針へ改良する必要性が示唆された。

D. 事例からみた環境改善プロセス

ここでは、5施設のうち、環境改善プロセスで対照的な2事例を選定し、事例検討を行なう。H施設では、しつらえの工夫など様々な小規模改善が多く見られ、他方、N施設では、壁の撤去、窓の新設など大規模改善が見られた。このように対照的な改善を行なう2施設に深く介入をすることにより、『PEAP』の、ケア環境改善指針としての適用に対する効果を検討する。各事例の詳細を以下に述べる。

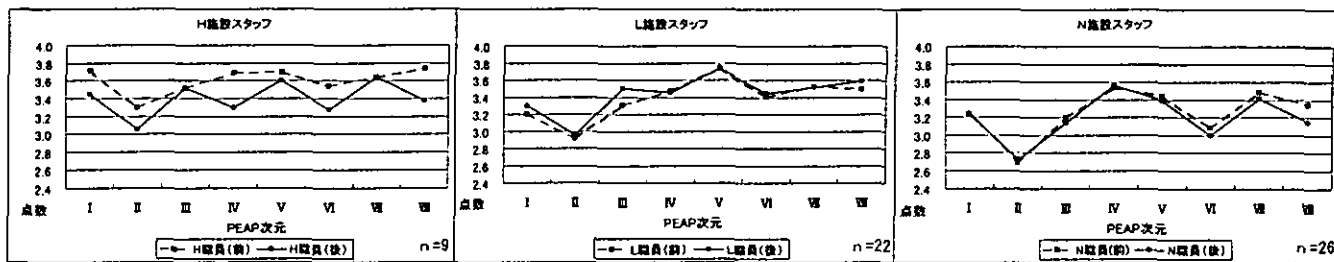


図 12: H施設の職員意識 (前後比較)

図 13: L施設の職員意識 (前後比較)

図 14: N施設の職員意識 (前後比較)

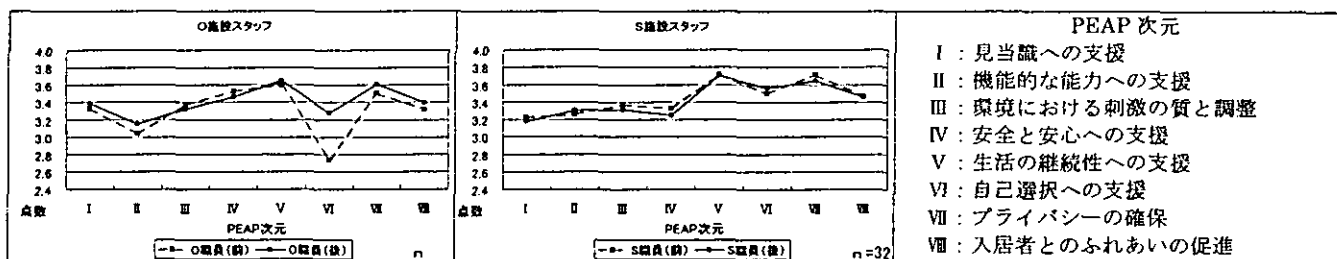


図 15: O施設の職員意識 (前後比較)

図 16: S施設の職員意識 (前後比較)

- PEAP 次元
- I : 見当識への支援
 - II : 機能的な能力への支援
 - III : 環境における刺激の質と調整
 - IV : 安全と安心への支援
 - V : 生活の継続性への支援
 - VI : 自己選択への支援
 - VII : プライバシーの確保
 - VIII : 入居者とのふれあいの促進

1. 小規模改善による取り組み (H施設)

H施設では、『PEAP』によるケア環境改善を行なう以前からのQC活動などにより職員意識は高かった。そのような現場職員の改善に対する積極性が、幹部職員の運営方針と整合することによって、ケア環境改善が急速に進められた。H施設では、表3に示した通り、PEAP研修会以外に、独自で熱心な自主的取り組みが行なわれている。主な取り組みは、施設独自のPEAP会議を頻繁に会議を行ない、環境改善に対する意見を交換し合う機会を設けている。この会議には、幹部職員だけでなく、現場職員も参加し、施設における問題点などを積極的に議論して、改善案を即実行に移している。表3に示す、施設環境に対する検討箇所と改善実施箇所の数から、そのスピードが伺える。改善内容を見ると、共用空間に対する軽微なしつらえが多い。このように、軽微なものであっても、幹部と現場の

職員が意識を共有化し、十分な効果がえられる。このように、共用空間に関しては比較的整備されてきたが、6人多床室のセミプライベート化、大規模食堂の分節化などは、今後の課題である。

2. 大規模改善による取り組み (N施設)

N施設の抱える大きな課題として、キャプション評価でも取り上げた「窓のないデイルーム」がある。これは、20年前前の行政による問題行動への対処中心の施設整備施策としてできたものであり、以前から施設内でも問題視されていた。だが、適切な具体的改善方法が考えられないまま、施設職員は半ば諦めていた。職員が何度もPEAP研修会に参加し、様々な刺激や知見を得て触発された結果、施設管理者と職員が大規模改善に取り組む事を決定した。当初の改修予定は、圧迫感のある窓がないデイルーム(写真7)に、窓を開ける工事を行なうだけのものであった。だが、窓から外部の光や空気が入るように

表3: H施設独自のPEAP研修への取り組み

期	出来事	内容	現場スタッフの状態	環境の変化
7月	PEAP会議1	研修会について説明	PEAPの存在を知る	△新札の書きかえ検討 △ベットの名称(二つ)の変更 ●ベッドの名称(二つ)変更 ●洗面入口にのれんを取り付け
	PEAP会議2	研修会の様子や伝達環境改善リーダー決定 自施設を評価する 改善できる点を抽出 環境改善コンセプトの決定 『思いながらも楽しい我が家』	自施設を評価する どんな改善が必要か	△ドアの色の変更検討 △居室内の同仕切り検討Ⅰ △トイレの出入りロケーション検討 △つらさの他の改善検討 △廊下の改善検討 △ベッドカーの必要検討 △テーブルカーの検討
	PEAP会議3	施設評価をPEAP次元に差別	施設の課題を客観的に考える	
PEAP会議4	施設長・PEAPの説明 (自主的に選んでよい) (1)自席やって様子を見る)	何が実行しやすいか考える		
8月	PEAP会議5	改善箇所の実施方法検討Ⅰ ↓ ↓ ↓ ↓	環境改善の実施箇所 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓	△和室障子作成準備 △居室ドアに磁石貼付け準備 △テーブルクロス準備 ●廊下下に和室障子の作成 ●居室ドアに磁石の貼付け ●テーブルクロス・ランチョマット ●廊下の上部によしず設置 △居室内の同仕切り検討Ⅱ △居室ドアの交換準備 △居室障子での目隠し検討 ●居室ドア交換 ●居室障子取替用のワゴン購入
	PEAP会議6	改善箇所の実施方法検討Ⅱ		△居室ドアの取り付け準備 △以前貼付けた磁石の不具合 ●居室ドアの取り替え △居室障子の作り直し準備 △ソファ障子の目隠し準備 △給食台の購入準備 △暖光灯カバー作成を検討 △居室内の同仕切り検討Ⅲ ●ソファ障子に自給ワゴン設置
9月	PEAP会議7	改善箇所の実施方法検討Ⅲ	スタッフ家庭アンケートに回答	△カウンターの色変更 △障子障子の張り替え検討 ●暖光灯カバー設置 ●一階駐客車場の作り直し ●カウンターの色変更 ●窓ガラスの障子紙の張り替え △廊下空間の模様替え検討 △居室のプライバシー確保検討 ●購入済ワゴンに居室障子取替 →変更(異食) ●廊下つきあたりの模様替え ●居室に障子切り設置 ●廊下下の和室障子を修正 ●居室の整理 ●居室障子の色変更(一ヶ月以内)
10月	PEAP会議8	改善箇所の実施方法検討Ⅳ		●居室にフローリング設置 ●居室に障子切り設置 ●ソファ障子に目隠し設置 ●居室に障子切り設置
	PEAP会議9	改善箇所の実施方法検討Ⅴ	独自でPEAPアシメント実施	●居室にロールカーテン設置
	PEAP会議10	研究者の指摘から今後を検討		
11月				
12月				
1月				



写真7: 窓のないデイルーム



写真8: 窓のあいた空間(工事中)

なったことで、空間の、居住スペースとしての可能性を見直すこととなった(写真8)。そこで、さらに居住スペースにも改修工事を行なうことを決定した。ソフト・ハード両面に配慮した、小規模ケア空間を創造するため、職員と大学の協同で改善案を計画している。ソフトに詳しい施設職員とハードに詳しい大学関係者、といった専門が違うもの同士の意識共有を具体化するため、計画にはスケール感の掴みやすい30分の1模型を用いた(写真9)。そのことにより、図面だけでは理解が困難な施設職員からも積極的な改善意見を得ることができた(写真10)。計画は、大学側が提示した複数の案に対し両者で議論を行ない、それらの意見を踏まえた計画案を再び提示し議論するという方法で進めた。その結果1つの案に収束し、現在モックアップ作業^{※6}に取り掛かったところである(写真11)。モックアップでは、職員が実寸大模型の中で実

際に動作を行なうことで、計画の問題点を抽出した(写真12)。今後は、それらを活かした、より実践的な最終計画を完成させ、改修工事に移る予定である。

N施設はトップダウンの傾向が強く、現場職員の積極的な態度があまり見受けられない施設であった。PEAP研修会への参加等により、現場職員のケア環境改善に対する関心がみられるようになった。特に幹部職員からは、研修会などの影響として、大規模改善によるケア環境改善を決定するなど、様々な改善に対する積極的な態度が伺われる。だが、今回の改善はトップダウン志向だけでなく、現場職員も計画段階から積極的に参加しており、現場への意識の共有が行き届いたと考えられる。現在、改修中であるが、今後、N施設におけるケア環境改善がより活性化することが予想される。

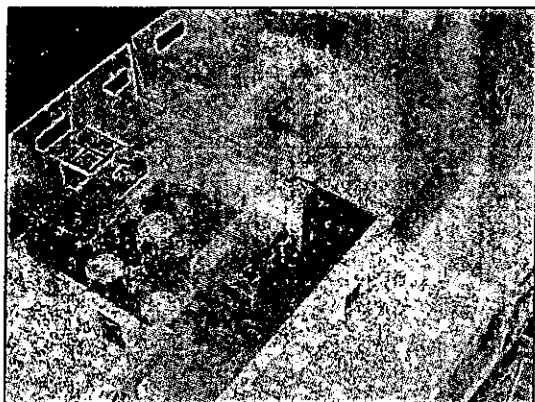


写真9: スケール感のある1/30模型



写真11: モックアップに用いた実寸模型

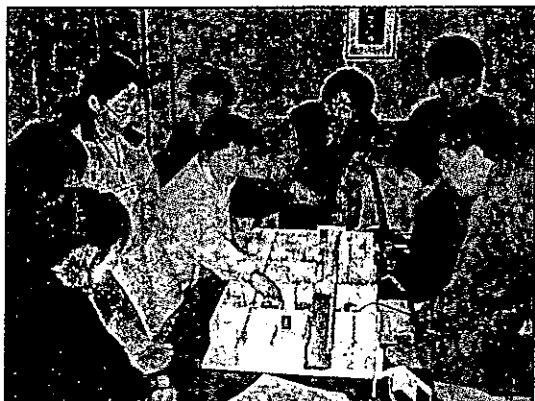


写真10: 模型を用いて問題点・改善点の共有化



写真12: 原寸大模型での動作確認